

令和2年5月27日

◎黒岩委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎黒岩委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読をさせます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、報第1号議案、報第2号議案、報第3号議案、以上5件については、全会一致をもっていずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

報第3号「令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」のうち休業等要請協力金について、執行部から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休業などの要請に応じていただいた事業者に対して支給する協力金の予算を専決処分したものである。休業等の要請の対象となる飲食店と旅館・ホテルを、平成28年の経済センサス活動調査結果を踏まえ5,000事業者と見込み、1事業者当たり30万円を乗じた15億円の協力金の予算を計上した。5月25日までに、電話の問い合わせが4,052件あり、申請書受理が3,128件、支給決定が1,549件、支給件数は26日時点で1,108件となっているとの説明がありました。

委員から、対象事業者数を5,000事業者と見込み、これまでの問い合わせは約4千件ということだが、この状況をどう捉えているかとの質疑がありました。

執行部からは、経済センサス活動調査による事業者数の中には昼間だけ営業している飲食店等も含まれており、要請に基づき実際に休業あるいは営業時間を短縮した事業者の数とは差があると見込まれる。現時点で1日当たりの申請受理件数は20～30件程度となっており、電話相談や制度の周知の状況なども踏まえると、実際に休業等を行った事業者からは、かなりの部分の申請が既に出てきていると考えているとの答弁がありました。

別の委員から、支給対象に該当しない事業者から相談や申請があった場合、ほかに活用できそうな支援策を知らせるなどの対応はしているかとの質疑がありました。

執行部からは、国の持続化給付金など他の支援策について、制度の説明や相談窓口の紹介、リーフレットを送付するなどの対応をしているとの答弁がありました。

次に、第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち地域商業再起支援事業費補助金について、執行部から、商業者等がグループや商工団体単位で取り組む「新しい生活様式」に対応した感染症対策や、販促・新サービス展開等の取り組みに対して補助を行うものであるとの説明がありました。

委員から、スピード感をもって補助することが大切である。また、商業者等が取り組む感染症対策が集客に結びつくようなサポートが必要だと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、感染症対策を講じているとわかる仕組みが必要ではないかと考えているが、県が認証するのは難しい面もある。まずはこの事業を活用する団体においてしっかりとコロナ対策をしているというPRを行っていただき、次のステップとしてサポートの仕組みを検討していきたいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち原木保管等緊急支援事業費補助金について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の影響で木材需要が減少していることに伴い、増大する原木在庫を緊急的に一定期間保管する中間土場を設置し、木材需要の回復に合わせて出荷する体制を整える経費に対し支援するものであるとの説明がありました。

委員から、以前からオフィスに木を使おうという動きがあったが、コロナ禍の中で働く場の考え方が変わり、自宅をオフィス化していくなど新しい需要が出てきたように思える。アフターコロナにおける木材需要の喚起について検討してほしいとの意見がありました。

執行部からは、今までのようなオフィス空間ではなく、新たなオフィス空間やサテライトオフィスなどといった需要も見込まれるので、そうしたところにどのような木造化・木質化が提案できるのか、新たな商品開発の事業の中で専門家も含めて検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち水産物地産地消推進事業委託料について、執行部から、飲食店などの外食需要が減少し、養殖魚や高級魚を中心に県産水産物の魚価の下落が生じている。このため、比較的販売が堅調な量販店でのキャンペーンなどを実施し、県産水産物の消費喚起を図るものであるとの説明がありました。

委員から、売れ行きが低迷している高級魚等について、県内の学校の給食として提供することは検討していないのかとの質疑がありました。

執行部からは、国の補正予算でそういった事業が用意されており、その活用について検討を進めているとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎黒岩委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

- ◎ 農業に触れてないのはえいかえ。悪い作目の支援がいるよという話も言いよった。いろんな制度支援があるき、しっかり伝えると執行部も言いよったし。
- ◎ 花卉は既に次の作付けに向けてというところ。
- ◎ 次期作支援の部分、ちゃんと言うちゅうき。
- ◎ その部分を入れるようにしましょうか。

◎黒岩委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長の一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

以上をもって日程はすべて終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(13時10分閉会)